

自治基本条例に基づき何が工夫されたか

		内容	現状	課題と対応策
総務課	推進委員会	<p>予算編成の過程を公開することも大切ではないか。(第19条 財政運営)</p> <p>音声で知らせる火災警報器は聴覚障がい者や聞こえても動けない人には効果がない。個々に合わせた対応が必要ではないか。(第23条 危機管理)</p>	<p>平成22年度予算では予算要求と併せて事業概要を作成し、適正な予算となるよう工夫。</p> <p>該当者はわずかだが、体感式(光)の火災警報器を購入予定。未設置。</p>	<p>村として公開する考えがあり、時期などに関しては今後検討。</p>
	プロジェクト	<p>「村民」「住民」の意味の違いに関する条例改正について。(第2条 用語の意味)</p>	<p>条例改正の準備を進めている。3月議会に提言する予定。</p>	<p>条例改正終了後、例規集をホームページに掲載する予定。</p>
住民課	推進委員会			
	プロジェクト	<p>ゴミの分別が分かりにくいという声がありそれに対する対応。(第24条 情報の共有)</p>	<p>分別方法のポスターを作り直す準備中。</p>	<p>新しいポスターを配布する際には住民に対して説明会を開く予定。</p>

		内容	現状	課題と対応策
福祉保健課	推進委員会			
	プロジェクト	<p>村民の意思を村政に反映。(第7条 参画と協働)</p> <p>自治基本条例に倣い「障がい」の「がい」の表記の仕方をひらがなに統一していく。</p>	<p>国の次世代育成のアンケート調査を実施。村で会を開いてアンケート内容を精査してから行う。</p> <p>ホームページに関してはひらがなに統一しているが、その他に関しては統一しきれてない。</p>	<p>鳥取県の方針に倣い「障がい」の「がい」の字はひらがなで統一する。</p>
建設産業課	推進委員会			
	プロジェクト	<p>住民、村民の意味の違いが明確になり、農業者トレーニングセンターの利用料金の整理が必要。(第2条 用語の意味)</p>		<p>以前から使用している「村民」を自治基本条例で定めた「村民」の意味で使用するかどうかの検討が必要。</p>

		内容	現状	課題と対応策
教育委員会				
		委員の女性登用率を意識している。(第32条 審議会等) 委員さんの公募募集について。(第32条 審議会等)	年度末に委員の変更があるので意識している。 今後ラジオ体操実行委員会など、実行委員会を立ち上げることが多くなるが、公募で募る予定。	
地域振興課	推進委員会	文字だけではなく音声や、人を登場させるなどの工夫で障がい者にもやさしい3ch作りが必要ではないか。(第24条 情報の共有) ホームページを見ない人もいる。誰でも情報を得られる方法が必要ではないか。(第24条 情報の共有)	音声入りのものを流すよう努力しているが、100パーセントではない。行政情報番組などは少しずつ増えている。 窓口・中央公民館での閲覧ができるように工夫。	番組制作に関して他の課へのPRも必要。 情報量が多いものは、ホームページ掲載が有効なためサーバー容量を大きくしスピードアップすることで使いやすくすることを検討中。
	プロジェクト			

		内容	現状	課題と対応策
全 体	推進委員会	<p>ホームページを見ない人もいる。誰でも情報を得られる方法が必要ではないか。(第24条 情報の共有)</p> <p>委員会等の公募委員が少ないので、システム的に取り入れたらどうか。(第32条 審議会等)</p> <p>審議会・委員会等の男女の均衡が取れているか。(第32条 審議会等)</p> <p>条例の施行に伴って村の組織の変更があったか(第16条 組織の構成)</p> <p>行政懇談会で出た意見・提言についての進捗よく状況が分からない。(第24条 情報の共有)</p>	<p>審議会等のうち、女性登用率40%を達成しているのは全体の35%弱(H21.9.30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例推進委員会女性50%(6/12) ・総合振興計画審議会委員女性33%(3/12) ・環境基本条例策定委員会女性37.5%(6/16) <p>現状では特になし。</p>	<p>委員の募集に際して公募委員という項目を条例に入れていく必要がある。</p> <p>今後委員募集では女性40%を目標に達成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村民フォーラム委員募集 <p>必要があれば検討。</p> <p>出た意見については、極力その場で回答。出来ない場合は、後ほど自治会ごとに回答。提言(要望等)は、各自治会からまとめて出していただき、自治会長会で確認のうえ実施。特に村民にとって情報の共有が必要なものは、広報等を通じて提示していく。</p>
	プロジェクト	<p>情報の提供を行っていても共有にまでなっていないことがある。(第24条 情報の共有)</p>		